

第50回全国社会人サッカー選手権大会四国大会 実施要項

- | | | |
|----|-----------|--|
| 1 | 名 称 | 第50回全国社会人サッカー選手権大会四国大会 |
| 2 | 主 催 | 四国サッカー協会 四国社会人サッカー連盟 |
| 3 | 主 管 | (一社)徳島県サッカー協会 徳島県社会人サッカー連盟 |
| 4 | 協 賛 | ㈱モルテン |
| 5 | 開 催 期 日 | 平成26年7月26日(土) 7月27日(日) |
| 6 | 競 技 会 場 | 徳島スポーツビレッジ |
| 7 | 参 加 資 格 | 平成26度(公財)日本サッカー協会及び(一財)全国社会人サッカー連盟に登録された、第1種(準加盟を含む)チームにあって、次の条件に従う。
(1) J1リーグ、J2リーグ、JFL、大学連盟、高専連盟、専門学校連盟に加盟したチームは除く。
(2) 外国籍選手は、1チーム3名までエントリーすることができる。(準加盟チームは除く)(同一試合に同時に試合に出場することもできる。)
(3) 選手資格に疑義がある場合は、あらかじめ所属地域社会人サッカー連盟の意見を求める。なお疑いのある場合は(一財)全国社会人サッカー連盟がこれを裁定する。
(4) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから参加させることも可能とする。但し、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることができる。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。
(5) 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。 |
| 8 | 試 合 形 式 | 各県2チーム参加の8チームによるトーナメント方式により、四国代表2チームを決定する。決勝戦は行わず、2チームを代表とする。 |
| 9 | 競 技 規 則 | 大会実施年度(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。 |
| 10 | 競 技 会 規 定 | (1) 競技者の数
1. 競技者の数：11名
2. 交代要員の数：7名以内
3. 交代を行うことができる数：3名以内
(2) 役員の数
テクニカルエリアに入ることができる役員の数：6名以内
(3) テクニカルエリア：設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。
(4) 競技者の用具
①ユニフォーム
a. 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」による。
b. ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は、正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。(FP・GK用共)シャツの色彩は審判が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
c. シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
d. ユニフォームの色・選手番号の変更については、一切認めない。
e. ユニフォームに他のチーム(各国代表・プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。
f. ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
g. ストッキング(ソックス)の上にテープやバンテージを巻く、あるいはアンクルサポーター等を着用する場合、そのテープ等の色はストッキング(ソックス)の色と同じものに限る。
h. ユニフォームのシャツが縞(縦縞も横縞も)の場合は、台地(白布地等)(縦30cm×横30cm位)に背番号を付けて判りやすくすること。 |

②装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

- (5) 試合時間
①試合時間：80分（前・後半40分）
②ハーフタイムのインターバル：原則として10分（前半終了から後半開始まで）
③延長戦に入る前のインターバル：3分
④延長戦：20分（前・後半10分）
⑤PK方式に入る前のインターバル：1分
⑥アディショナルタイムの表示：実施する。
- (6) その他
①第4の審判員：任命する。
②負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
③試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決定しない場合）：20分（前・後半10分）の延長戦を実施し、なお決しない時はPK方式により決定する。
④チームベンチ：ピッチ上本部からフィールドに向かって
左側・・・対戦表の左に記載されてるチーム
右側・・・対戦表の右に記載されてるチーム

- 11 懲 罰 (1) 本四国大会とそれに繋がる都道府県大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、都道府県大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本四国大会において順次消化
(2) する。
本四国大会に繋がる都道府県大会における警告の累積は、都道府県大会で消滅し、本四国大会に影響を及ぼさない。
(3) 本四国大会期間中に警告を2回受けた選手の警告の累積は、本四国大会で消滅し、全国大会に影響を及ぼさない。又、本四国大会期間中に科せられた警告の累積は他大会にも影響
(4) を及ぼさない。
本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会1試合に出場できず、
(5) それ以降の処置については規律委員会において決定する。
本大会において他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局
(6) まで提出しなければならない。
出場停止処分を受けた者は、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出
(7) 来ない。
本大会は日本サッカー協会規約規定「第12章懲罰」に則り、大会規律委員会を設け、委員長は地域連盟競技部会長とし、委員については委員長が決定する。
(8) 本大会の規律問題は、日本サッカー協会「基本規定（懲罰規定）」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。
- 12 参 加 申 込 (1) 所定の大会参加申込書及びプライバシーポリシー同意書に必要事項を記入のうえ、期日までに郵送により申し込むこと。
(2) 参加申込書には必ず登録県サッカー協会長の公印を捺印のこと。
※メンバー提出用紙入力シートも入力の上郵送のこと。
(3) 参加申込み人数は16名以上25名以下とし、監督が選手として参加する場合は、これに含まれていなければならない。（背番号の若い順に記入し、ポジションについては、GK・DF・MF・FWと記入すること。）
参加申込25名のうちゴールキーパーを2名以上登録すること、フィールドプレーヤーがゴールキーパーを兼ねる場合はその選手固有の背番号のGKユニフォームを着用すること。
(4) 参加申込書提出後における選手エントリー等の変更は一切認めない。
申込期日 平成26年7月15日（火）必着
郵送先 〒770-0864 徳島市大和町2丁目1-6佐々木ビル2F
（一社）徳島県サッカー協会 全国社会人サッカー選手権四国大会
- 13 参 加 料 1チーム 30,000円とし、下記記載振込先へ申込締切日までにチーム名にて納入のこと。
振込先 阿波銀行 かちどき橋支店 普通預金 No.1078458
口座名義 一般社団法人徳島県サッカー協会会長藤田明
- 14 選 手 証 各チームの登録選手は、(公財)日本サッカー協会発行の選手証（写真を貼付したもの）をまたは電子登録証（写真が登録されたもの）持参すること。
- 15 監督主将会議
組合せ抽選会 日時：平成26年7月25日（金）19：00
会場：一般社団法人徳島県サッカー協会事務局
〒770-0864 徳島市大和町2丁目1-6佐々木ビル2F
- 16 開 閉 会 式 行わない

- 17 経 費 大会参加に要する経費は、全額参加者の負担とする。
- 18 そ の 他 (1) 大会期間中の負傷及び事故の処置は、当該チームが負うものとし、主催者は一切の責任を負わない。大会参加者はスポーツ傷害保険等に加入しておくことが望ましい。なお、(一社)徳島県サッカー協会は、試合会場での応急処置を行いません。救急を要する場合は、救急病院に連絡をします。不慮の状況に対しては、現場で可能な範囲で処置をします。参加者は健康保険証を持参しておくことが望ましい。
- (2) 落雷等自然災害の発生時においては、大会本部の判断により試合を中止することがある。中止された試合については再試合を原則とするが、別途定めるところにより、打ち切り試合とすることがある。
- (3) 本大会の四国代表2チームは、平成26年9月26日から和歌山県で開催される第50回全国社会人サッカー選手権大会への参加の権利と義務を有する。
- (4) 宿泊及び弁当の斡旋はいたしません。各チームにて手配をお願いします。

お問い合わせ先

徳島県社会人サッカー連盟 豊田 栄二

携帯 090-2891-7373